

# 蕨 広報WARABI 3

2013/平成25年  
わらび・740

- 平成25年3月1日発行 / 発行所・蕨市役所
- <http://www.city.warabi.saitama.jp/>
- 蕨市の面積 5.10km<sup>2</sup>
- 2月1日現在人口：72,169人 前月比 +51人  
男 36,702人 女 35,467人  
世帯数：35,375  
人口密度：14,150人/km<sup>2</sup>



消防職員の問いかけに、元気に手を挙げる園児たち

## 東日本大震災の発生から2年 教訓生かし災害時への備えを

東日本大震災から今月で2年がたちます。震災を風化させないためにも、日頃から防災意識を高めておくことがたいせつです。みどり保育園では、2月20日、地震と火災を想定した避難訓練を実施。先生の指示の下、園児116人が真剣なまなざしで訓練に臨みました。

## ——— 目 次 ———

- みんなで創るわらび推進条例… 2
- 休日窓口の一部開設…………… 4
- このまちに暮らして…………… 5
- 親と子のニュースの小窓… 6
- わが家のアイドル…………… 7
- 子どもクラブ…………… 7
- 輝いてます ひと…………… 8
- 中仙道蕨宿400周年…………… 8



## ～ 市民参画と協働を推進する条例を 4 月から施行します ～

皆さんにとって魅力あるまちとはどのようなまちでしょうか。「安心して暮らせる」、「子育てがしやすい」、「利便性が高い」、「住民どうしの交流が盛んである」……。さまざまな捉え方があると思いますが、共通しているのは、魅力あるまちには皆さんが愛着を感じ、住み続けたいと思うということではないでしょうか。

市ではそうした魅力あるまちを目指し、市民の皆さんの声を基にいっしょにまちづくりを進めています。しかしその一方で、社会環境の変化な

どによって市民ニーズは多様化し、現状では解決できない課題も出てきています。こうしたなか市では、これまで以上に市民の皆さんとともに知恵と力を出し合い、その解決に向けて取り組んでいくことが重要だと考えています。

### 4月から新たな条例施行

蕨のまちづくりは、市民の皆さんが主体的に関わり、進められています。例えば、計画段階から市民が参加して行っている地域の公園や街並みの整備などがよい例です。また、地域の人たちによる交通安全や防犯のパトロール、公園の

### 特集：みんなで創るわらび推進条例

市では、今まで以上に市民の皆さんとともに魅力あるまちづくりを進めていこうと、「蕨市市民参画と協働を推進する条例」を4月から施行します。そこで今月は、市民と行政が手を取り合い進めるまちづくりの重要性や今後の事業について紹介します。



地域の皆さんの意見を基に造られた市民公園





地域で取り組む防犯パトロール(蕨市下蕨南町会)



活発な議論が交わされるワークショップ

清掃や花壇の手入れなどの活動も活発に行われています。これらは、町会を中心とした地域コミュニティで培われてきた蕨の誇る「地域力」であり、地域の課題は自分たちの手で解決しようというものです。そこで市では、こうした優れた地域力を更に高め、市民の皆さんと市が手を携えて魅力あるまちづくりを進めていくと、「蕨市市民参画と協働を推進する条例」(愛称・みんなで創るわらび推進条例)を4月から施行します。

## 柱は「市民参画」と「協働」

この条例は、これまで市民の皆さんと市が育んできたまちづくりを制度化したもので、「市民参画」と「協働」の2つの柱で構成しています。市民参画では、市民の皆さんに市政情報を積極的に公表し、条例や計画などを作るときに意見や提案ができる機会を整えました。具体的には、審議会等の委員の公募やパブリック・コメント、ワークショップなどです。これにより市民ニーズを把握し、市民の皆さんにとって必要性の高い施策の実施につなげます。協働では、防犯や防災、子育て、環境などの地域課題や社会的課題に対応するため、「協働事業提案制度」を創設します。この制度はNPOやボ

ランティア団体、町会などの市民活動団体が公益的な事業を市に提案し、それぞれの役割の下、市と協働で行っていくものです。市が指定した行政課題に基づく「指定テーマ」とそれ以外の「自由テーマ」で公募します。団体の専門性や柔軟性を生かしてもらおうと、地域課題などの解決や行政サービスの向上が期待されます。採用された事業には市が30万円を上限に補助を行うとともに、実施に向け、強力にサポートしていきます。また、市では4月から、わらび市民活動人材ネット「つ

ながるバンク」をスタートさせます。さまざまな資格や知識、技術を持ち、地域で生かしたい人と、それを活用したい人をつなぐしくみ(左囲み)で、人材の発掘や活躍の場の提供など、市民活動の更なる活発化の一役を担います。みんなで創るわらび。市ではこれからも魅力あるまちを目指し、市民の皆さんといっしょに市民参画と協働のまちづくりを進めていきます。今回ご紹介した条例の条文を分かりやすくまとめたパンフレットを「広報蕨」4月号に折り込みます。

## 新しくスタートする人材バンク わらび市民活動人材ネット「つながるバンク」

趣味や仕事で身につけた資格や知識、技術などを地域に役立てたい人と、それを必要としている人をつなげるしくみです。

●人材登録＝原則市内在住か在勤で、市内で活動したい人(団体)が登録できます(講師、技能者、イベントスタッフ)。

●利用方法＝利用者が希望する(学びたい、手伝ってもらいたいなど)人材を登録情報から探します。希望情報がなければ、利用者のニーズ情報を登録して探すことも可能です。

●詳細＝わらびネットワークステーション(☎445・7256 中央1-23-8 くるる1階)



3年前に退職してから、公民館の講座に顔を出すようになりました。蕨に住んで約65年。今までは仕事が忙しく、地域活動に参加できませんでしたが、これからは積極的に関わって、蕨のまちが更に住みよくなるようお役に立ちたいですね。



こでら よしかず  
小寺 良和さん  
北町1丁目・69歳

子育て世代を応援する、「むくむく」というNPO法人で蕨、川口を中心に催しや勉強会を開いています。来月から始まる「協働事業提案制度」は、地域での活動をより活発にしていきたい人たちにとって朗報ですね。ぜひ活用してみたいです。



おかもと ひろこ  
岡元 弘子さん  
塚越7丁目・41歳

## 市民の声

# 30日(土)と4月6日(土)は

## 市役所窓口の一部が利用できます

### 開設時間＝午前8時半～正午



引っ越しが多くなるこの時期、平日、市役所へお越しいただけないかたにもご利用いただけるよう、30日と4月6日の土曜日に、市役所の窓口を一部開設します。平日と同様の取り扱いができないものもありますので、ご不明な点は、事前に担当課へご連絡ください。

| 開設窓口                                | 取 扱 業 務                                                                                                                                                                                                                                                                      | 特記事項                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民課(1階)<br>☎433・7751                | (異動、証明書関係)<br>●転入・転出・転居などの各種異動届出の受付<br>●住民票に関する証明書の交付<br>●印鑑登録、証明書の交付<br>●戸籍の届出の受領<br>●戸籍に関する証明書の交付<br>(国民年金関係)<br>●転入時の国民年金関係届(1号被保険者)の受付<br>●国民年金の資格取得・喪失手続き<br>●申請免除・学生納付特例申請などの受付                                                                                        | ○住民基本台帳の閲覧、住所の付定、広域交付の住民票の交付、住基カードの申請・交付、電子証明書の申請はできません<br>○戸籍の届出については、届書の受領のみとなります<br>○年金事務所閉庁のため資格取得・喪失手続きは、年金手帳・資格喪失証明書などを持参した場合に限ります。また、納付状況の問い合わせもできません |
| 介護保険室(1階)<br>☎433・7835              | ●転入、転出などの異動に伴う介護保険の加入・脱退の手続き<br>●高齢者福祉サービスの申請受付                                                                                                                                                                                                                              | ○要介護認定などの申請・相談業務はお取り扱いできません                                                                                                                                  |
| 福祉総務課<br>障害者福祉係(1階)<br>☎433・7754    | ●転入、転出などの異動に伴う身体障害者手帳・療育手帳の変更・喪失手続き                                                                                                                                                                                                                                          | ○身体障害者手帳・療育手帳、在宅援護などの申請・相談業務はお取り扱いできません                                                                                                                      |
| 税務課(1階)<br>☎433・7749                | ●各種税証明の発行と閲覧<br>●原動機付自転車の登録・廃車手続き                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                              |
| 医療保険課(2階)<br>☎433・7712              | (国民健康保険担当)<br>●転入・転出・転居などの異動に伴う、課税内容の説明<br>●国民健康保険の加入・脱退手続き<br>●被保険者証の再交付手続き<br>(医療費給付係)<br>●国保高齢受給者証 資格取得・喪失・変更届の受付<br>●国保葬祭費・療養費などの支給申請の受付<br>●国保人間・脳ドック、PET検診補助申請の受付<br>(長寿医療係)<br>●後期高齢者医療 資格取得・喪失・変更届の受付<br>●後期高齢者医療 葬祭費・療養費などの支給申請の受付<br>●後期高齢者医療 人間・脳ドック、PET検診補助申請の受付 | ○保養施設の利用券の発行はできません<br>○後期高齢者医療被保険者証、受療証、各認定証、保養施設の利用券の発行はできません                                                                                               |
| 児童福祉課(2階)<br>☎433・7757              | ●転入、転出、転居、出生などの異動に伴う、こども医療費、児童手当などの手続き                                                                                                                                                                                                                                       | ○保育園・留守家庭児童指導室関連の業務はお取り扱いできません                                                                                                                               |
| 納税推進室(2階)<br>☎433・7709<br>☎433・7744 | ●通常業務を行います<br>(市税・国民健康保険税の納税、納税相談、介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付など)                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                              |
| 学校教育課(1階)<br>☎433・7728              | ●転入、転出、転居に伴う転校、住所変更などの手続き<br>●転入、転出、転居に伴う区域外就学の手続き                                                                                                                                                                                                                           | ○当日は、庁舎1階へ移動して業務を行います                                                                                                                                        |

## 情報ダイヤル

掲載は無料。申し込みは秘書広報課(☎433・7703)へ。

〔見に来ませんか・無料〕

▼第二中学校吹奏楽部定期演奏会 29日 午後5時半 市民会館北添・☎433・2670

▼第一中学校音楽部定期演奏会 30日 午後1時 市民会館北添・☎442・2533

▼東中学校吹奏楽部定期演奏会 31日 午後1時 市民会館北添・☎442・5370

〔仲間になりませんか〕

▼竹紫館剣道教室 今月の毎週土曜日 午前9時半 同館 満5歳以上 浅野・☎090・9142・8786

▼南団基クラブ 火曜日 午前9時半 南公民館 無料 女性 歓迎 井上・☎442・0259

▼合気道無為会 月・木曜日 午後7時 市民体育館または第二中学校 月1000円

▼壺内・☎441・1072

▼マミーキッズ(親子体操) 月3回金曜日 午前9時45分 市民体育館 年1000円

親子(1歳半以上) 岩野・☎090・3134・2008

▼ナイスミディ(ストレッチ・ジャズダンス) 月曜日 午前10時 中央公民館 月2500円

▼詩吟クラブ 月3回木曜日 午前10時 西公民館 月1500円

00円 柳・☎443・2090

00円 柳・☎443・2090





ロバート メンサさん

ガーナ  
錦町1丁目・49歳

## この まちに 暮らして

# ま・ち・の・話・題

妻と3人の子とも2年前から蔵で暮らすメンサさんは、ガーナの首都・アクラ出身です。20年前に来日し、現在、地域の子どもたちに英語を教えています。そんなメンサさんのお気に入りの場所は、中山道本町通り。アクラにもお城などの歴史的建

造物があるため、宿場町の面影を残す中山道を歩く度に、故郷を思い出すそうです。また、蔵について「みんなフレンドリー。『ハロー、ハロー』と、挨拶してくれます」と、まちのつながりが強いコンパクトシティの魅力を、毎日実感しているようです。

## この数な～に 86.4%

私たちの生活にとって水道は欠かすことのできないライフラインの1つです。地震などの災害時でも安定した給水や迅速な復旧が図れるよう、現在、全国的に主要水道管(基幹管路)の耐震化が進められています。市では、平成7年度から耐震管を導入し、今年度末には主要水道管の耐震化率は**86.4%**になります。これは全国平均の32.6%を大きく上回る数字です。これから浄水場の電気機械設備の更新など、更なる水道設備の充実とともに、災害に強いまちづくりを推進していきます。

1月26日の文化財防火デーに合わせて、同日、三学院で消防訓練が行われました。本蔵からの出火を想定して、文化財の搬出、初期消火、一斉放水などの訓練を実施。消防団や町会の皆さんなど、約60人が参加し、一つひとつ対応を確認しながら防災への意識を高めました。

## 文化財を守る消防訓練



2月9日、市立図書館で「新春図書館寄席」が開かれました。伝統芸能を生で楽しめるこの催しは今年で7回目。落語家の三遊亭鳳志さんが「牛ほめ」「五日講釈」「紺屋高尾」の3演目を軽妙かつ巧みな話芸で披露し、会場は終始、訪れた83人の笑いで沸いていました。

## 巧みな話芸で会場魅了



育児や家事に奮闘する男性の写真を募集した、「イクメン・カジメンフォトコンテスト」の表彰式が2月16日、南公民館で開かれました。応募29点から4点を表彰。イクメン大賞には、娘をお風呂に入れる夫の笑顔を捉えた小泉美希さん(北町在住)の写真が選ばれました。

## 大賞輝きパパにっこり



2月17日、中央小学校で、「第19回わらび郷土かるた大会」が開かれました。蔵の文化や歴史を楽しく学べる「改訂版わらび郷土かるた」が使用される同大会には、市内小学校から82チームの子どもたちが参加。熱戦を繰り広げながら地元蔵への愛着を深めていました。

## 蔵の魅力伝えるかるた



暮らしを見つめる「消費生活展」が2月23日と24日、中央公民館で開かれました。市内2つの生活学校の皆さんが、再生可能エネルギーとフードロスをテーマに、施設見学や、市内の食品廃棄物の現状を調べた結果などを展示。訪れた612人の関心を集めていました。

## 生活展で暮らしの啓発



- ▼**場名時(太極拳)** 土曜日午後2時半 蔵駅東口駅前ラ・セーヌビル 月4500円 浦島・24・5915
- ▼**蔵北町サッカースポーツ少年団** 土・日曜日・祝日 北小学校 月1500円 2000円 年中・小学生 小泉・090・4948・5936
- ▼**太極拳圓松会** 月曜日午前9時半 文化ホールくるる 月2000円 石井・080・1353・7936
- ▼**蔵警察署少年剣道教室** 火・木曜日 午後6時 小・中学生 同署生活安全課 折原・044・0110
- ▼**(参加しませんが)** ダンスパーティー 2日・14日・28日 午後1時 文化ホールくるる 499円 犬塚・041・7373
- ▼**富士山研究クラブ** 24日午前10時 市民会館 500円 富士山愛好者の交流 平田・090・3131・9399
- ▼**蔵こども科学教室** シャボン玉のフシギ 4月6日 午前10時 旭町公民館 小学生 25人 無料 同館・0432・4053
- ▼**日帰り旅倶楽部** 5月11日 大人の遠足・ぱぱガーデンと光前寺 1000円(別途貸切バス代) 説明会あり 岩本・090・3431・4295
- ▼**(ご相談ください)** 蔵断酒会(酒害相談) 5日 中央公民館 13日 南公民館 21日 旭町公民館 午後7時 岡田・041・3172

# 学校・家庭・地域の願い 健やかに過ごせる いじめのない学校へ

現在、市内の全小・中学校では、いじめの根絶に向けたさまざまな活動に取り組んでいます。その一環として、2月12日には、「**蕨市いじめのない明るい学校づくり宣言**」を制定しました。この機会に、地域や家庭でもいじめについて考えてみてください。

## 親と子の ニュースの 小窓



宣言文とともに明るい学校づくりを

### 主体的にいじめと向き合う活動推進中

ワラビ みんな、いじめ

について、きちんと考えて、しっかりと発表していたね。すごいよ。

お母さん そうね。ワラビは絶対にいじめをしない、いい子でいてね。

ワラビ あたりまえだよ。

お父さん いじめの話？

お母さん 北町公民館で開催された、いじめのない学校づくりに向けての催しに、ワラビと参加してきたの。

ワラビ 隣のA子ちゃんが発表をするって聞いたから行くことにしたんだ。

### 児童生徒の思いが詰まった宣言文制定

お母さん ほかに、「蕨市いじめのない明るい学校づくり宣言」が制定されて、発表があったのよ。

ワラビ お兄さんお姉さんたちが話し合ってたって言ってたよ。

お父さん 自分たちで考えた宣言なら、子どもたちも責任を持って行動できるからね。

お母さん 各校に宣言文

お母さん 市内の全小・中学校の代表が、各校でいじめに対してどんな取り組みをしているのかを報告したのよ。

お父さん それはとても興味深いな。

お母さん キャッチフレーズを決めて活動したり、いじめをしてしまった経験やされた経験、いじめを見た経験を出し合って議論したりしたそうよ。

お父さん 世間でもいじめの問題への関心が高まっているなか、こういう取り組みは大事だね。

お母さん 掲示して、子どもたちに啓発するんだって。

ワラビ もらってきた紙にも内容が書いてあるよ。

お母さん 声に出して読んでみたら。

ワラビ 「私たちはいじめをしません、させません、許しません」、「私たちは相手の気持ちを考え、仲間を大切にします」、「私たちは笑顔のあふれ

る、明るい学校をつくり

ます」だって。

お母さん 読んでみてどう思った？

ワラビ 今までは、自分がいじめをしたり、されたりしなければいいと思

ってたけど、もっとみんな

お母さん そうね。みんなが笑顔でいられるのが

お父さん ワラビも、い

じめを自分たちの問題として捉えたようだね。

お母さん こうして家族でいじめについて話し合う時間もないって話だね。

ワラビ みんなでいっしょに、いじめのない明るい学校をつくらう！

お父さん そうだ、ワラビ！その意気だ！！

ワラビ うん。学校は、みんなにとって楽しいところだもんね。



市内全小・中学校の児童生徒が、各校での取り組みを発表(2月12日・北町公民館)





## ほっと・エッセイ 58

### 昨年の交通死亡事故ゼロ 蕨市が県知事から表彰

市長 頼高英雄

蕨市では、交通関係団体をはじめとする市民の皆さん、警察、行政が一体となって交通事故防止活動に取り組んでいます。が、昨年1年間、蕨市内での交通死亡事故が1件もなく、去る2月7日、埼玉県知事から表彰されました。蕨市では、現在（2月24日時点）、555日連続交通死亡事故ゼロが続いています。

国ワースト2位でしたが、蕨のような交通量の多い都市部で死亡事故ゼロが続いていることは、たいへん貴重なことです。とはいえ、蕨市は自転車による事故の割合が多く、自転車の安全利用の促進が大きな課題です。そのためには、交通安全教室などの啓発活動や道路環境整備などが重要です。新年度には、市内3中学校でスタントマンによる交通安全教室を開催するほか、錦町の一部区間で自転車と歩行者を分離する歩道の整備も計画しています。また、南町の一部地域では、自動車の制限速度を30に規制するゾーン30に指定されます。今後とも、交通事故のない安全安心のまちづくりを進めていきたいと思っています。

### 市民と市長の面会日

面会日は毎月第1木曜日。ただし、今月は14日。4月は4日です。時間は午後1時～5時を予定しています。

ご希望のかたは秘書広報課（☎433・7701）へ



## 感謝の思いこめて奉仕清掃 子どもクラブ 中央東小学校

思い出がつまった学校に恩返しをしようと、中央東小学校の6年生70人が、休憩の時間などを使つて、毎日校内をきれいにしています。特別教室や体育館を中心に、1月から始めたこの活動。この日は学校の顔でもある校門を清掃しました。6年間の感謝の気持ちこめて、ほうきや雑巾で汚れを落とす子どもたち。ぴかぴかに輝く表札をのぞきこんで、誇らしげに顔をほころばせていました。

学校生活での思い出の数々に触れながらの奉仕活動は、22日に行われる卒業式の前日まで続きます。

## わが家のアイドル



わかな  
和奏ちゃん  
(3歳5か月)

後藤 弘之さん  
あつ子さんの  
長女  
北町5丁目

—491—

「3歳を過ぎてから徐々に、その日の出来事が話せるようになった和奏。その話を夫はいつも楽しみにしています。先月3日は、和楽神社の節分祭に初めて参加。鬼の迫力に驚いて大泣きしながらも、一生懸命に豆をま

き、最後は鬼と記念撮影。

『豆まきしたらいい鬼さんになった』と、その様子を身ぶり手ぶりで夫に伝えていました。そんな和奏も4月からは幼稚園。友達たくさん作っていろんなお話を聞かせてね」と、母親のあつ子さん。

## 更年期障害(女性編)

閉経の前後5年間で「更年期」といいます。その期間で他の病気に因らない症状(のぼせ、ほてり、どうき、不眠、いらいらなど)

## かるた DE アンチエイジング



蕨市立病院  
柴田 優子 医師

どが更年期症状であり、日常生活に支障を来したとき、更年期障害と定義しています。更に高脂血症、血管の病気、骨量減少が進むと、大きな病気の発症や骨折の痛みから生活の質が低下します。治療・対処法としては、漢方療法、ホルモン補充療法といった薬物を使用したものや生活習慣の改善があります。婦人科外来でご自身に合う治療法を相談するとよいでしょう。

健康増進(アンチエイジング)外来は木曜日午後。詳細は市立病院ホームページで

デジカメ動画「撮影&amp;編集」講座 講師

輝いています

ひと

なか くら かず ひろ  
中村 和弘 さん

## 今を記録しその先の未来へ

今

月の9日と16日に中央公民館で開かれるデジカメ動画「撮影&編集」講座（お知らせ版7ページ参照）。今回で3回目となるこの講座は、誰でも手軽に操作ができるデジタルカメラで動画を撮影し、みずから編集までを手がけるのが魅力の1つです。講師を務めるのは、中村和弘さん（60歳・中央4丁目）。「動画は当時の記憶とともに、静止画では表現することのできない音や動きといった臨場感を伝えることができる」と、そのだいご味を語ります。



自宅で編集を行う中村さん

に興味を抱くようになったのは大学時代、雑誌の8ミリカメラの特集に魅了されたことがきっかけです。以来、国内外の郷土を収めた旅行記など、多くの記録映画を製作。ビデオカメラを使うようになった現在も、これまでの歩みは、当時の機材とともにたいせつに残されています。

講座では「撮影や編集をする楽しみはもちろん、動画を多くの人に見てもらおう楽しみも感じてもらえたら」と中村さん。更には、「皆さんといっしょに蔵の魅力が詰まった動画を広く発信していきたい」と意気込みを語ります。その背景には、郷土の歴史や自然文化を残そうとかつて蔵で開催され、自身も出品した映画コンクールを、「今、もう一度」との熱い思いがあります。

「時代とともに移り変わる街並みや何気ない日常の生活風景、そのありのままを動画で残す」。それが、40年、50年とたつたとき、価値が出てくるとは思いませんか」と投げかける中村さん。今回の講座は、蔵の歴史と文化を育んできた中山道が題材です。郷土の歴史を動画で語り継ぐ、そんな中村さんの活動は色あせることなく輝きを増していきます。

## 中仙道蔵宿

400周年

蔵宿と消防

No.11



龍吐水（歴史民俗資料館所蔵）

今月1日から7日まで、春の全国火災予防運動週間です。そこで今回は、蔵宿の消防に関する話題を紹介します。

蔵宿の特徴の1つ、南北10町（約1090坪）の町並みを囲んだ用水堀には、火災のときの防火用水としての機能もありました。また、町内警備を担当する「自身番屋」が、宿場の上下2か所に設けられ、夜回りをしながら防火も呼びかけていました。

それでも江戸時代、蔵宿は、たびたび大火に見舞われています。享保10年（1725）に起きた火災では、強風が災いして8町（約872坪）もの家並みがあつという間に全焼。その火の手は三学院にまで広がったそうです。その後、同12年（1727）や文政12年（1829）に、火災によって宿場の大半が焼失してし

まいりました。大惨事へと発展した要因は、蔵宿の家並みが帯のように連なっていた上に、消防設備の不熟さもあつたようです。江戸時代の代表的な火消し道具に龍吐水があります（右写真）。名前の由来は文字どおり、龍が水を吐いているように見えることからなのですが、勇ましい名前に反して、筒先から出る水の勢いは弱く、消火能力は低かったようです。当時の消防は、消火よりも、風下の家を倒して延焼を防ぐ、破壊消防が中心でした。僅かな火元でも大火となりやすかった蔵宿。以前このコラムで紹介した、子育地蔵の火伏（火災防止）信仰も、恐ろしい火災から家を守るために語り継がれてきたものです。空気が乾燥しているこの季節、皆さんも火の元には、じゅうぶん注意しましょう。